

## 令和2年 第16回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年9月28日(月) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤一委員, 清島委員, 伊藤三千代委員, 大森委員
- 4 説明員 青木教育次長, 鈴木学校教育担当次長, 坂井教育企画課長,  
石和総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 口川学校教育課長,  
秋田学校健康課長, 秋山生涯学習課長, 板倉中央図書館長  
山口文化課長, 今平文化財活用推進担当主幹, 掛布スポーツ振興課長,  
廻谷教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 横塚総務担当副主幹, 尾嶋係長, 佐藤総括, 樋口主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
  - (1) 審議事項
    - 議案第39号 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の委嘱について
    - 議案第40号 令和3年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
    - 議案第41号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について
    - 議案第42号 宇都宮市文化財保護審議会委員の委嘱について
  - (2) 報告事項
    - 報告第59号 令和2年9月議会一般質問の概要について
    - 報告第60号 教育行政相談の内容と対応について
    - 報告第61号 隣接校との通学区域弾力化等による令和3年度入学者の募集について
    - 報告第62号 令和3年宇都宮市成人式の開催及び会場の変更等について
    - 報告第63号 宇都宮市民遺産会議の設置及び委員の委嘱について
  - (3) その他
    - ① 第15回うつのみや食育フェアの中止について
    - ② 令和2年度宇都宮市民大学公開講座の概要について
    - ③ 令和2年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会結果について
    - ④ 南図書館の来館者600万人達成について
    - ⑤ 第48回宇河地区特別支援学級児童生徒作品展覧会

## 8 議事の内容

|        |   |
|--------|---|
| 事務局    | <p>定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。</p> <p>本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスク着用や発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いする。</p>   |
| 教育長    | <p>ただいまから、令和2年第16回宇都宮市教育委員会を開会する。</p> <p>本日の会議録署名委員は、伊藤一委員、大森委員とする。</p>   |
| 教育長    | <p>次に、第13回、第14回、第15回会議録について、ご意見などあるか。</p> <p>(特になし、全員了承)</p>  |
| 教育長    | <p>それでは、第13回の会議録については、会議録署名委員の伊藤一委員、清島委員に署名をお願いする。</p> <p>第14回会議録については署名委員の清島委員、伊藤三千代委員</p> <p>第15回会議録については署名委員の伊藤三千代委員、大森委員に署名をお願いする。</p> <p>(会議録に署名)</p>  |
| 教育長    | <p>議案第39号、議案第41号、議案第42号、及び報告第60号は、「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。</p> <p>(全員賛成)</p>   |
| 教育長    | <p>全員賛成なので、これについては非公開とする。</p>   |
| 教育長    | <p>それでは審議事項に入る。</p> <p>議案第40号 「令和3年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について」説明願う。</p>   |
| 学校教育課長 | <p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 県の異動方針を基に、市としての異動にかかる基本的な考え方を決定する</li><li>○ 基本方針<ul style="list-style-type: none"><li>① 異動希望の有無にかかわらず、全市的視野での異動を推進し、適材適所の配置に努める。</li><li>② 地域や校種間及び特別支援学級との人事交流の推進など、人材の育成を重視した教職員配置に努める。</li><li>③ 高い識見を有し、優れた指導力を発揮できる人材を管理職者として登用し、地域や学校の実情に応じた配置に努める。</li><li>④ 教職員の世代交代を踏まえ、教職員組織の年齢構成を考慮した教職員の</li></ul></li></ul> |

配置に努める。

- ⑤ 学校経営ビジョンの具現化と特色ある学校づくりの推進のため、教職員の特性を考慮した配置に努める。

○ 具体的実施方針

① 適材適所の配置について

- ・ 教職員として必要な資質能力の向上を図るために、学校規模、地域性等を考慮し、様々な環境の学校で経験を積めるような配置に努める
- ・ 児童生徒指導面などにおいて課題のある学校には、経験が豊富で、力量のある教職員を配置する。

② 人事交流の推進について

- ・ 本市小中一貫教育の推進、英語や算数・数学、理科を中心に専門性を生かした教科指導の充実を図るため、より一層小・中学校間の異動を推進する。
- ・ 特別支援教育推進の核となる人材を育成する観点から、県立特別支援学校との研修交流制度の活用や、多くの教員が特別支援教育に携わり、中堅・若手教員を特別支援学級担任等として任用するための取組を積極的に推進する。
- ・ 他市町への異動を推進する。

③ 管理職等への登用について

- ・ 校長については、リーダーシップを発揮しながら見通しを持って学校経営を行えるように、同一校在任期間を配慮する。
- ・ 副校長については、管理職者としての資質や能力が十分身につけられるよう、様々な環境の学校で経験を積めるようにする。
- ・ 将来のリーダー育成を図るため、活躍が期待される教職員には、年齢や勤続年数等にとらわれることなく、主任等の経験を積む機会が与えられるような配置に努める。

④ 年齢構成等の適正化について

- ・ 教職員の大量退職及び新規採用教職員の増加等によるベテランと若手の二極化が進む中、学校組織の活性化や各学校における年齢構成の適正化を図る。先を見据えた人材育成が重要。

⑤ 特色ある教育活動の推進について

- ・ 異動に関する校長の意見を人事異動に反映させるよう努める。
- ・ 「特色ある教育活動推進のための教職員の配置」を活かしつつ、特色ある学校づくりや地域学校園における取組の推進に努める。

教育長  
伊藤（一）委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

来年度から、ICT教育が本格的に始まるということで、ICTのツールに習

熟した、あるいは積極的な人材を取り入れていくというのは、適材適所の配置の部分なのか、あるいは年齢等の適正化の等の部分に入るのか、そもそも入っていないのか。

学校教育課長 いろいろなところにその要素は取り入れていて、学校教育課としては授業中心に、ICTの活用を考えている。「人事交流の推進について」に、英語や算数・数学、理科を中心に専門性を生かした教科指導の充実を図るとあるので、このあたりもICT教育に強い教員を加味して、専門性が不足している学校にはそのような教員を配置していきたいと考えている。

伊藤(一)委員 学校によって全然いないとか、薄いということがないように配慮していただきたい。

教育センター所長 各学校には、情報教育の主任がおり、この主任に関しては、毎年主任研修を行い、スキルアップを図っている。異動に関しては、そういったものも考慮していると思う。合わせてGIGAに関しては、専門的なものが必要なもので、そちらも検討していきたい。

伊藤(一)委員 情報教育の主任に関しては、比較的年齢は若いのか。

教育センター所長 若い人が多いが、年齢層は見ずに、校長の方でICTに丈ている者を主任としている。

伊藤(一)委員 そのような体制だから、安心してよろしいということか。

教育センター所長 その通りである。

大森委員 再任用の方がどのようなところに配置されるのか、方針があればお聞きしたい。

学校教育課長 まずは再任用の方々に、どのような職種を希望するかという希望を取っている。その中では、例えば初任者の指導教員や、自分は教科の指導が好きなので、校長を終えてからでも社会の教員をしたい方なども中にはいらっしゃる。希望に応じた職種を推進しているような状況である。勤務時間が短いのを好まれる傾向があり、常勤でフルタイムというのは担い手が減っているのが現状ではある。なるべく勤務意欲が沸くような体制で本市としては進めている。

大森委員 新採の先生に、再任用の先生がつくというのは、増えているのか。

学校教育課長 新採用の先生は、今年は134名いるので、それに比例して、担当する指導員も増えている現状である。

大森委員 ぜひまだまだ力のある若い先生がいて、これだけ新採も増えているので、再任用の配置をお願いしたい。

清島委員 この考え方については特に支障はなくて、粛々と進めていただければと思うが、校長、副校長、教務主任は、学校の運営にかなり関わっていると思うが、その3人とも同時に異動になってしまうようなことがあると、かなり学校経営の方に影響があると思う。また、新規の先生とのパイプという面でも、できれば2人の異動というのも止めてほしいと思う。異動の人数は調整していただければ嬉しい。



- 文化課
  - ・とちぎの伝承をテーマとした日本遺産申請と活用について
  - ・宇都宮市民遺産制度について
- スポーツ振興課
  - ・新たな総合運動公園の設置について
- 教育センター
  - ・コロナ禍による児童・生徒の心のケアと思い出づくりについて
  - ・不登校に対する考えと当事者目線に立った取組について
  - ・スクールカウンセラーについて
  - ・不登校について
  - ・教育行政について

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤（一）委員

宇都宮市内におけるフリースクールの実態については把握しているのか。

教育センター所長

宇都宮市内におけるフリースクールについては、2校であり、各学校と連携しながら、その学校に通っている生徒の様子を確認している。

伊藤（一）委員

2校で何人程度通っているのか。

教育センター所長

10人弱である。

伊藤（一）委員

ヤングケアラーについては、古くからある問題で、要するに、家庭が貧困で子どもが家事に多くの時間を費やさなければいけないということがある。子どもも、役に立っているという意識があるのでうまい措置が難しい。どうしても家事に使う時間が多くなってしまうと、受験の時に非常に情報が無くて、せっかく結構素質のある子で、もう少し学力を高められるところに行けるはずなのに行けないということがある。特に受験期にある、中学2年の後半から中学3年あたりに注意してケアしていただきたい。

学校教育課長

本市では、4つのヤングケアラーのケースがあり、ご指摘の通り小学生が多いが、中学生も中にはいるので、受験期の子どもについては特に注意して、きめ細かいケアしていきたい。

教育長

それでは、報告第59号を承認してよろしいか。

（全員了承）

教育長

報告第59号を承認する。

教育長

報告第61号 「隣接校との通学区域弾力化等による令和3年度入学者の募集について」説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】

- 「隣接校との通学区域弾力化制度」及び「小規模特認校制度」による、令和3年度入学児童募集については、令和2年10月1日から令和3年1月15日までを募集期間とし、応募者数が募集人数を超える場合は、抽選により入学承認者を決定する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤（一）委員

隣接校との通学区域弾力化等による入学者については、令和元年度の人数はどれくらいか。

学校管理課長

令和元年度に受け付けた人数は小学校13人で中学校1人の合計14人である。制度はあるが、人数としてはあまり多くはないかなというのが現状である。

伊藤（一）委員

了解した。

教育長

それでは、報告第61号を承認してよろしいか。

（全員了承）

教育長

報告第61号を承認する。

教育長

報告第62号 「令和3年宇都宮市成人式の開催及び会場の変更等について」説明願う。

生涯学習課長

【説明要旨】

- 令和3年宇都宮市成人式の考え方

- ① 開催等の考え方

- ・ 人式は人生の大きな節目となる重要な行事であり、新成人本人や関係者への影響が大きいことから、感染防止対策を十分に講じた上で、既に周知しているとおり令和3年1月10日（日）に開催とする。
- ・ 感染状況による成人式の延期・中止については、国や県の動向を注視し判断すると共に、代替となる成人を祝う手法や中止の周知方法なども併せて検討する。

- ② 開催に向けて具体的な対応

- 開催会場

- ・ すでに4月に会場を決定し、市のホームページや「広報うつのみや」等で公表しているが、収容率50%かつ十分な座席の間隔を確保するため、一部の会場を変更するとともに、会場レイアウトはシアター形式に変更しての開催とする。

- 事業内容

- ・ 成人式プログラム

⇒ 会場の収容人数にゆとりを持たせるため、来賓の招待を縮小する。

- ・ 成人式会場における飲食等
  - ⇒ 飛沫感染を予防するため、会場内での飲食を禁止し、持ち帰り用の焼き菓子を提供する。
- ・ 受付について
  - ⇒ 検温，体調チェック，マスクの着用・手指の消毒のお願い，感染リスクが考えられる場所の消毒，緊急連絡先を記入した案内状の回収を行う。

○ 今後のスケジュール

令和2年 10月 1日 広報うつのみや10月号に掲載予定  
(会場変更について)

30日 広報うつのみや11月号に掲載予定  
(成人式の開催について)

11月 中旬 成人式案内状発送

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

清島委員

来賓の縮小ということで、恩師と地域の2つがあると思うが、どちらを縮小するのか。

生涯学習課長

地域の実行委員会に委ねる形になるが、基本的には地域の方の来賓の方はなるべく来場しないという形をお願いしようかなというところである。恩師の方については、来ていただければということで進めている。

教育長

これも地域の実行委員会で決めることだとは思いますが、写真撮影については、例年通りしていいのか。

生涯学習課長

地域の実行委員会で決めることではあるが、スムーズに撮れる場所があれば撮っていいのではと考えている。

教育長

撮影の時だけマスク外すとかそういったことも考えているということで良いか。

生涯学習課長

考えている。

清島委員

会場について、この説明だと文化会館のようなホールがイメージできるが、そうすると、極論体育館で行おうという話も出てこないか。

生涯学習課長

会場についても検討した。基本的にはこれまで通りホテルを中心に開催したいと考え、中には収容人数がどうしても入らないといった場合には、学校の体育館や文化会館など、そういった所も必要なのかと考えていたが、幸いにも、会場の方が今まで通りの流れで対応可能だった。一応県の武道館や文化会館，総合文化センターなどを確認したが、空いていないということで、このような形で進めていきたい。

教育長

それでは、報告第62号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第62号を承認する。

教育長

報告第63号 「宇都宮市民遺産会議の設置及び委員の委嘱について」説明願う。

文化財活用推進担当主幹

**【説明要旨】**

- 宇都宮市民遺産認定事業の実施にあたり、宇都宮市民遺産の認定及び取消しに関する意見を聴取する宇都宮市民遺産会議の設置及び委員の委嘱について報告するもの

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、報告第63号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第63号を承認する。

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

**【公開できる案件の終了】**

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

**【傍聴者の退席，非公開審議の開始】**

- 議案第39号 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の委嘱について  
⇒ 決定
- 議案第41号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について  
⇒ 決定
- 議案第42号 宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について  
⇒ 決定
- 報告第60号 教育行政相談の内容と対応について  
⇒ 承認

**【非公開審議の終了】**

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。  
(特になし)

教育長

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- 本日の予定について
  - ・ 午後3時50分から、第1回総合教育会議を行う。
- 今後の会議等の日程について
  - ・ 10月16日（金）午後1時30分～ 教職員とのふれあいティータイムトーク  
午後3時00分～ 定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後2時50分

署名委員

\_\_\_\_\_

署名委員

\_\_\_\_\_